

令和5年11月17日

保護者 様

南の丘学園袋井市立袋井南中学校長 小嶋 久典

本校の防寒具の約束について

初冬の候、日頃本校の教育活動に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。さて、暦の上でも冬になりましたので、本校の防寒具の約束について、御連絡いたします。お子様ともよく相談していただき、安全で快適な登下校ができますよう、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 防寒具の基本的な考え方

- (1) 生徒たちが、健康状態や気温や安全面に応じた服装を、自分で選択する。
- (2) 生徒たちが、自分たちに関わることを保護者や教職員と話し合って決定する。
- (3) 袋井南中学校の生徒として、品位ある身だしなみで学校生活を送る。

2 防寒具に関する約束

- (1) 手袋
 - ・黒、紺、白、ベージュ等の華美でないもの
- (2) セーター・ベスト等
 - ・制服の下に着たときに、制服から大きくはみ出ない身体に合ったもの
 - ・黒、紺、白、ベージュ等の華美でないもの
 - ・ライトダウンのような薄い素材のベスト等も使用可能です。
- (3) マフラー、ネックウォーマー等
 - ・黒、紺、白、ベージュ等の華美でないもの
- (4) タイツ等
 - ・色については、学校生活で使用することを踏まえて御家庭で判断してください。
 - ・行事や体育の授業等で指示がある場合は、その指示で対応してください。
- (5) コート、ウィンドブレーカー等
 - ・色については、学校生活で使用することを踏まえて御家庭で判断してください。
 - ・部活動等で使用しているウィンドブレーカー類も使用可能です。

3 その他

- (1) 持ち物には必ず記名をお願いします。無記名の落とし物が増えています。
- (2) 雨天時やけが等の場合を除いて、原則として制服で通学させてください。
- (3) 制服を着ないで、防寒具だけ着用しての登校は御遠慮ください。
- (4) 防寒具は、マナーとして昇降口で着脱するよう指導しています。
- (5) コート類は、ロッカー内、または廊下のスチールロッカーに置いています。
- (6) 生徒の校則検討プロジェクトの話合いで、変更する可能性があります。
- (7) 何か御不明な点がありましたら、担当まで御相談ください。

担当 生徒指導主事（西村）
電話 42-3161